

平成 20 年 7 月 24 日

大阪市市政改革室  
担当：事業改革担当課長 朝川  
(電話 06-6208-9770)

## 第 1 回「大阪市提案競争型民間活用監理委員会」を開催します

大阪市では、現在本市が直接実施している事務事業について、民間企業や市民活動団体の皆さんなどから広く提案を受け、競争によって、公共サービスの質の向上を図り、あわせて経費の削減、職員の意識改革を進める提案競争型民間活用の取組を進めることとしています。

この度、学識経験者や各分野の専門家の方々から市役所外部の視点でご意見をいただき、透明性、中立性及び公正性を確保した取組を進めるため「大阪市提案競争型民間活用監理委員会」を設置することとし、第 1 回の委員会を次のとおり開催します。

今後、委員会でご意見をいただきながら、本年度内に提案競争型民間活用にかかる基本的な方針をとりまとめるとともに、この事業の対象となる事務事業の第 1 次的な絞込みを進めてまいります。

### 記

- 1 日 時 平成 20 年 8 月 7 日(木)午後 6 時から 2 時間程度
- 2 場 所 大阪市役所(本庁舎)地下 1 階南側 情報公開室会議室
- 3 議 題
  - (1) 委員長の互選及び委員長代理の指名について
  - (2) 委員会の運営について
  - (3) 市政改革の取組み状況及び大阪市における民間活用のこれまでの検討状況について (報告)
  - (4) 大阪府の取組み状況について (報告)
  - (5) 委員会の今後の進め方について
    - ・ 委員会の平成 20 年度の進め方
    - ・ 基本方針に盛り込むべき事項 等
- 4 傍聴について
  - (1) 傍聴者の定員 10 名
  - (2) 傍聴手続

傍聴ご希望の方は、会議開催予定時刻の 30 分前から開催予定時刻までに会場へお越しのうえ、事務局の誘導により入場してください。

なお、傍聴の受付は、先着順で行いますので、定員になり次第、受付を終了します。

取材については、傍聴のための記者席を設けておりますが、会場内の写真撮影、録画及び録音については、議事開始前をお願いします。

## 大阪市提案競争型民間活用監理委員会設置要綱

### (目的)

第1条 大阪市における公共サービスの質の維持向上及び経費の削減の推進のために重要な施策である提案競争型民間活用の実施について、その透明性、中立性及び公正性を確保するため、大阪市提案競争型民間活用監理委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会委員は、それぞれの専門的立場より大阪市における提案競争型民間活用の実施にかかる次の事項について、意見を述べるものとする。

- (1) 基本方針の策定に関すること
- (2) 対象事業の選定に関すること
- (3) 事業者の選定方法に関すること
- (4) 事業実施にかかるモニタリング、事業実施後の評価に関すること
- (5) その他、事業の実施状況に対する意見など、提案競争型民間活用の推進に関して、市長が意見を求める必要があると認めた事項

### (委員)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

### (委員長等)

第4条 委員会に委員長を置き、委員長は委員の中から互選する。

- 2 委員長は委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

### (会議等)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の審議の必要に応じて、会議に委員以外の者の出席を求め、意見または説明を聴くことができる。
- 3 市長は、必要があるときは、委員個別に意見を求めることができる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は市政改革室において処理する。

### (雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要なことは、委員長が委員に諮って定める。

### 附則

この要綱は、平成20年8月7日から施行する。

大阪市提案競争型民間活用監理委員会 委員名簿

(50音順)

役職	氏名	所属・職名
委員	いなざわ かつひろ 稲澤 克祐	関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授
委員	かつら あつひろ 桂 充弘	北尻総合法律事務所 弁護士
委員	なかがわ まさたか 中川 正隆	大阪商工会議所 経済産業部長
委員	ながた じゅんこ 永田 潤子	大阪市立大学大学院 創造都市研究科 准教授
委員	みま ただお 三馬 忠夫	三馬忠夫公認会計士事務所 公認会計士